

掛川市告示第49号

公印を新調したので、掛川市公印規則（平成17年掛川市規則第7号）第7条第3項の規定により次のとおり告示する。

平成26年4月16日

掛川市長 松井三郎

種 類	名 称	印 影	使用開始の期日
職印（部長印）	掛川市こども希望部長之印	<略>	平成26年4月1日
職印（課長印）	掛川市資産税課長之印	<略>	平成26年4月1日
職印（課長印）	掛川市こども希望課長之印	<略>	平成26年4月1日
職印（課長印）	掛川市お茶振興課長之印	<略>	平成26年4月1日